

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	桂川町商工会（法人番号 4290005007941）
実施期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 36 年 3 月 31 日
目 標	少子高齢化や人口減少による地域経済環境の悪化に対応するため、これまで実施してきた事業をゼロから見直し、小規模事業者の売上の拡大、個店のレベルアップを目的として個社発展の可能性を検討・把握した経営発達支援事業を実施し、中長期的に小規模事業者の持続的発展を促す。
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】 事業計画の策定・実行や需要の開拓につなげるため、「地域の経済状況調査（外部情報調査）」と、「業種別経済状況調査（自主調査）」を実施し、地域経済の実態の把握と課題の抽出を行うことで総合的な経営発達支援活動のツールとして役立てて行く。 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】 小規模事業者の持続的発展に向け、巡回活動を今まで以上に強化し、経営者自らが経営状況分析の重要性を把握できるよう伴走型でサポートする。中小企業診断士やよろず支援拠点と連携したスキルアップセミナーを開催し、フォローアップによる伴走型の支援を実施する。 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】 小規模事業者へ事業計画策定セミナーや補助金申請に係る計画書作成支援セミナー、個別相談会を紹介し事業計画作成の重要性をアピールする。参加者へはフォローアップを行い、専門家とも連携しながら事業者が課題を解決していくための糸口を提供していく。 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】 事業計画策定後は、定期的な巡回訪問を実施し、事業計画の進捗状況を確認し、実行に係る課題についてフォローアップを実施する。専門家や他の支援機関との連携をとりながら、事業計画の実行支援を行う。 5. 需要動向調査に関すること【指針③】 商圈分析サービス等の外部データと消費者アンケートやバイヤーへの需要動向調査を実行、収集、整理、分析し、小規模事業者が必要とする売れ筋情報やターゲット対象情報等を提供し、商品・サービスのブラッシュアップに係る個別支援にて活用する。 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】 小規模事業者の売上向上を目的に、商談会・展示会への出展支援、ITの活用、POP・チラシの製作支援等を積極的に行う。また町と連携して桂川町の特産品開発にかかる販路開拓支援を実行する。 <p>II. 地域経済活性化に資する取組 商工会が運営主体となって地域おこしの各種まつりへ参加し、地域の団体と連携して地域活性化に取り組む。また、地域の学生と小規模事業者との交流を促進し、イベントによる交流人口増と起業家意識の啓蒙に努める。</p>
連絡先	<p>名 称：桂川町商工会 住 所：〒820-0607 福岡県嘉穂郡桂川町土師 2194-1 電話番号：0948-65-0020 F A X：0948-65-0137 U R L：http://www.keisenmachi-shokokai.jimdo.com/ E-mail：keisen@shokokai.ne.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

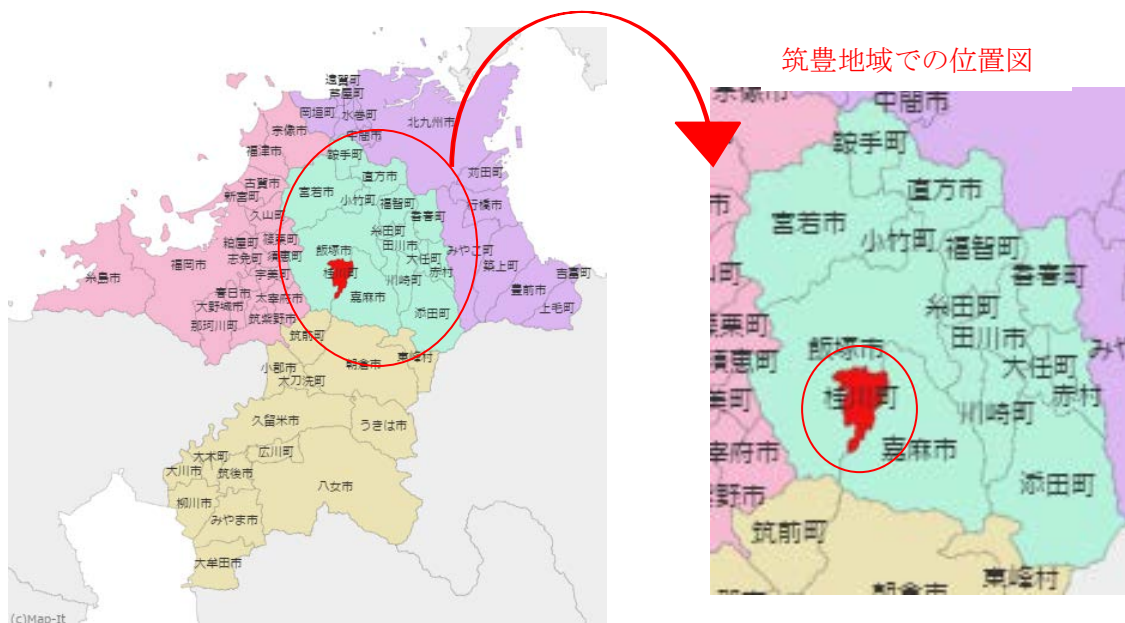
I. 桂川町の現状

1. 町の概要

桂川町は、福岡県の中央部、筑豊地域の南端部で福岡市から東へ約25km、筑豊地域の中心都市である飯塚市から南西へ約7kmに位置する。町の面積は20.07㎢、周辺を山に囲まれた筑豊盆地内にある。農地・山林に囲まれた町で、炭鉱閉山後の基幹産業喪失状況から脱せず、商業集積や商店街と呼べるエリアが無く、集客力のある大型店舗も無いため、飯塚市など近隣の郊外型大型店への購買力流出と高齢化が進んでいる現状である。

本町は、明治22年に瀬戸村、寿命村、中屋村、豆田村、九郎丸村、土居村、吉隈村、土師村、内山田村が合併し穂波郡桂川村として発足。昭和15年に町制施行で現在の桂川町となり、平成22年には町制施行70周年を迎えた。

国の特別史跡である6世紀に造られた王塚古墳をはじめ、いくつかの前方後円墳があり、現在は「王塚装飾古墳館」が併設され、公園として整備、祭りを開催するなど、町民の憩いの場となっている。



2. 立地と交通インフラ

町西部を縦走する国道200号線は北九州市と久留米市を結ぶ動脈である。また、自動車利用の場合、近隣大都市の福岡市へ1時間程度で移動が可能である。(図1)

主要な公共交通機関はJR篠栗線(福北ゆたか線)で、本町の桂川駅から博多駅(福岡市)まで快速電車利用の場合約30分と大都市圏への通勤圏内である。このような利便のため桂川駅は筑豊地域で電車網が整備されていない隣接する嘉麻市(人口44,000人)、旧筑穂町(人口11,000人)や田川市の一部等にアクセスするためのハブ(拠点)となる駅として機能している。(図2)

現在、桂川駅裏開発も計画されており、周辺地域の広域交通結末点として利用者の利便性が向

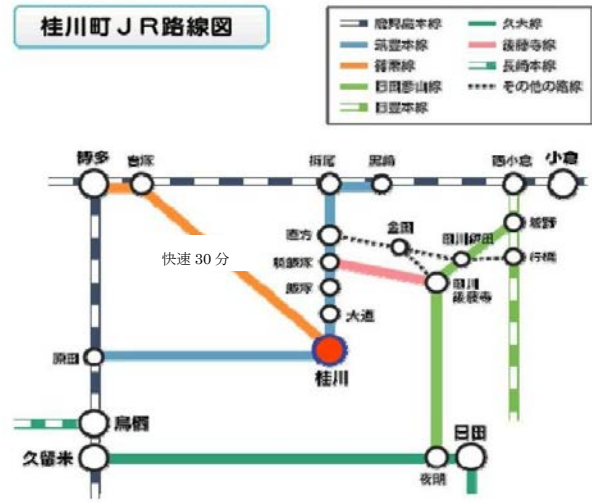
上し、交流人口の増加が見込まれる。

桂川町周辺の主要道路



(図 1)

桂川町 JR 路線図



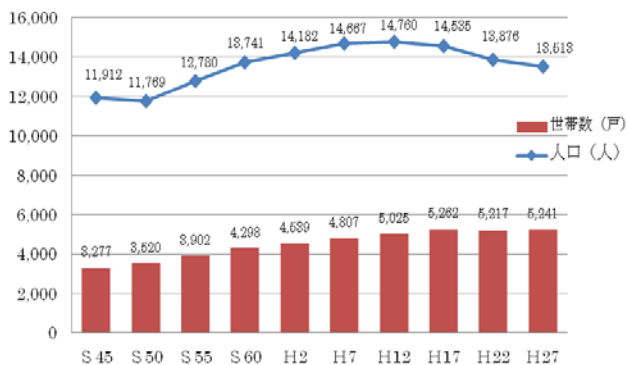
(図 2)

3. 人口

本町の人口は昭和 50 年以降、平成 12 年まで増加し、それをピークに平成 17 年には 30 年ぶりに減少に転じた。平成 12 年以降の人口は微減で推移してきたが、平成 30 年 7 月現在 13,590 人と微増となっている。また、世帯あたりの人員は 3 人を割り込み、少子高齢化が進んでいる。

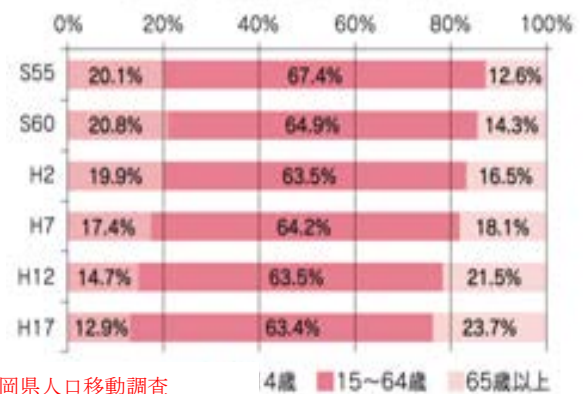
民間団体（地方消滅：増田寛也著）の統計予測によれば、2040 年の本町の推定人口は 8,960 人と現在の 66% 程度まで落ち込み、自治体消滅の可能性すら危惧されている。

桂川町の人口・世帯数の推移



出典：国勢調査/福岡県人口移動調査

桂川町の年齢別人口比率推移



4. 小規模事業者の現状と課題

本町の小規模事業者の業種別割合は、サービス業が 32.1%と最も多く、次いで建設業が 18.9%、小売業が 18.6%、飲食・宿泊業 10.6%、製造業 8.9%の順に続き、サービス・建設・小売の上位 3 業種で小規模事業者全体の 7 割近くを占めている。

本町商工業の特徴は旧炭鉱住宅地に密着して形成されてきたことから、主に生活関連商品を取り扱う小売業やサービス業が多いが、農業、観光等すべての産業分野においてこれといった基幹的産業も商業集積も無い現状である。

近年では小規模事業者の高齢化や後継者不足、飯塚市など近隣大型店への購買力の流出や景気の低迷等による経営環境の変化への対応が課題となっている。

平成 30 年 3 月 31 日現在

業種	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食 宿泊業	サービ ス業	その他	合計
事業所数								
商工業者数	71	40	2	68	40	131	51	403
(うち、小規模事業者数)	(66)	(31)	(1)	(65)	(37)	(112)	(37)	(349)
業種別の小規模事業者数割合	18.9%	8.9%	0.3%	18.6%	10.6%	32.1%	10.6%	100%

出典：福岡県商工会連合会 平成 29 年度商工会実態調査

II. 商工会の現状と課題

桂川町商工会では、地域唯一の経済団体として総合的な地域発展を目指し、以下の事業を実施してきた。

- 平成 6 年 「桂川町商工会広域商業診断事業」～地域商工業者を取り巻く環境調査と活性化～
- 平成 8 年 「小規模事業地域活性化商工会ビジョン策定事業」～文化を活かした町の顔づくり～
- 平成 9 年 「小規模事業地域活性化モデル事業」～21 世紀の顔づくり（1 期）～
- 平成 10 年 「商工会等地域振興対策事業」～町の顔づくり（2 期）～
- 平成 14 年 「地域産業人材育成・指導事業」～経営革新、IT 研修～
- 平成 17 年 「能力開発強化支援事業」
- 平成 18 年 「小規模事業者等人材育成推進事業（合同）」～創業人材育成支援（幹事として）～
- 平成 21 年 「プレミアム付き商品券発行事業」（継続事業）
- 平成 24 年 「地域活性化等調査研究事業」～買物弱者支援ビジネスプラン策定研究～
- 平成 27 年 産業競争力強化法に基づく「創業支援セミナー」

※主な事業を抜粋

しかしながらこれら事業は、小規模事業者を取り巻く地域の実情を把握すること及び時代の状況に応じた活動を方向づけるものとして一定の評価は得られたが、多くは地域の総合的な研究や発展を追求するための基礎的な振興事業に留まっており、小規模事業者の経営発達に直接結びつくことが少なかった。

また、日常の小規模事業者への支援についても、それぞれの案件が発生するごとに職員が個別対応するに留まっており、結果として小規模事業者への対応が事務的・受動的な指導となる傾向にあった。経営分析や需要の動向調査に基づく経営支援は、収益確保や販路拡大を目的とした積極的な支援を実行していなかったのが実情である。

さらに近年、小規模事業者の高齢化と後継者不足、飯塚市など近隣大型店への購買力の流出、景気の低迷等により、本町における商工業環境はマイナスの要素が目立ってきているため、個社支援を通じた小規模事業者の経営力向上と強化のための支援のあり方が今後の課題である。

III.小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方

桂川町では「第5次桂川町総合計画（平成23～32年）」と国の「まち・ひと・しごと創生法」の成立に基づいて策定された「桂川町 まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定、以下、「総合戦略」という。）で定められた目標達成のため桂川町の創生に向けた計画が実行されることになる。この総合戦略の4つの基本目標は

- ①駅周辺整備・定住促進プロジェクト…桂川駅周辺の整備等
- ②教育プロジェクト…子育て世代の定住促進
- ③産業プロジェクト…地域に密着した産業の創出
- ④王塚プロジェクト…特別史跡「王塚古墳」の魅力発信

となっており、商工会としては上記基本目標と商工会の経営発達支援計画の相乗効果による商工業振興を目指す。

そのためには、経営者の高齢化による廃業や定住人口の減少に伴う地域需要の縮小といった経営環境のもとで『小規模事業者がいかに生き延びて持続的な発展をしていけるか』をテーマに小規模事業者の経営力の向上と強化、町内外への販路開拓支援を通じた売上の増加と利益の確保を行政や関係団体と連携して推進する。

平成29年2月には桂川町、商工会、農協、嘉穂総合高校や区長会といったメンバーで協議会を構成し「一般社団法人地域商社いいバイ桂川（※1）」が設立された。官民協働による地方創生と地域コミュニティの活性化を目指した基礎的な活動体制が整ったため、今後は商工会が有するノウハウや機能を活かし、地域資源を活用した特産品開発や農業の6次産業化等の推進に役立てていく。

なお、支援の方向性としては支援開始から中期(概ね3～5年、本計画実施期間を想定)にかけては、当地区小規模事業者の約7割を占めるサービス業・小売業・建設業の3業種を重点支援先業種として選定し、長期的(向こう10年程度先を想定)には全業種へ支援活動を展開し実施する。

※1「一般社団法人地域商社いいバイ桂川」…桂川町役場、桂川町商工会、福岡嘉穂農業協同組合が社員、社会福祉協議会、県立嘉穂総合高校、区長会その他個人が賛助会員となり下記の①～③に係る桂川町の地方創生活動を行う法人組織。

- ①地域資源を活用したブランディングを行い、桂川町の魅力を発信していくこと。
- ②町内の事業者と連携し、地域で稼いでいくための仕組みを構築していくこと。
- ③行政や関係団体との協働により、住みやすいまちづくりの形成に寄与していくこと。

IV. 経営発達支援計画の目標

小規模事業者の現状と課題、商工会の現状と課題、並びに小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方を踏まえ、本計画では以下の目標を設定する。

1. 小規模事業者の課題解決と戦略的経営のための支援

地域内商工業者の90%を占める小規模事業者が経営力を向上し持続的な発展をすることで地域経済を成長させるために、伴走型の支援をする。小規模事業者が現状と問題点を認識し、課題を解決するために事業計画を策定し、フォローアップしながら実行支援する。

中期的にはサービス業・小売業・建設業の3業種を重点的に支援し、長期的に全業種へ支援を展開し、地域経済力の底上げを図る。

2. 町内需要の確保と町外需要の獲得のための支援

小規模事業者の販路開拓による町内需要の確保と町外需要の新たな獲得をするため、売れる商品や役務の提供支援を行う。時代の変化やニーズの多様化に的確な対応が出来るような小規模事業者の育成を長期的な視野で行い町内購買力の流出防止、町外への販路開拓を目指す。

3. 地域資源を活用した地域のブランドの構築

「一般社団法人地域商社いいバイ桂川」および桂川町と連携し、商工会が有するノウハウや機能を活かし、地域資源を活用した特産品開発や農業の6次産業化等の推進に取り組み、地域ブランドを構築する。

現在、地域資源である合鴨農法による米粉とぶどう・いちごなどの農産物を原材料にしたアイスクリームの商品開発を行っており、商工会が中心となって農業者と商工業者の連携強化・販売促進支援・地域ブランドの構築に積極的に取り組む。

V. 目標達成に向けた方針

上記、経営発達支援計画の目標を達成するために、以下3点を目標達成に向けた基本方針として設定する。

方針1. 重点支援先業種(サービス業・小売業・建設業)の小規模事業者を対象にアンケート調査を実施し、把握した経営状況をデータ化した上で蓄積する。これらのデータを整理・分析して小規模事業者の課題を抽出し、解決することで戦略的な事業計画の策定と実行支援を行う。

方針2. 小規模事業者が多様化した消費者ニーズや時代の変化に対応した売れる商品・サービスを提供していくために必要な情報を収集し、それに基づく基礎資料の作成を需要動向調査で実施し、新たな需要を取り込むための販路開拓まで伴走支援を行う。

方針3. 町と連携した特産品開発や販路の拡大支援に着目した地域経済の活性化に努め、町内需要の獲得と地域のブランド化を行う。商工会が地域に根付いた特産品開発や売れる商品開発のリーダー的存在となり、小規模事業者の販路開拓支援を実施することで売上増と利益拡大に寄与する。

本計画では、小規模事業者の経営状況の把握と収集した情報に基づく「積極的な個社支援活動」を通じ、小規模事業者の持つ課題の解決と経営力向上に向けた支援を行い、収益増につなげていく。

商工会は地域唯一の経済団体として、桂川町、福岡県、福岡県商工会連合会（以下、県連とする）、金融機関等の関係団体および専門家と連携し、小規模事業者の経営力向上と持続的発展のため、調査分析をもとに経営支援を実施し町の総合戦略支援と併せて小規模事業者経営基盤の充実を図る。

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成31年 4月1日 ～平成36年 3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

＜現状と課題＞

これまで、独自で地域の経済動向調査を行わず、外部機関が公表している調査結果の一部を提供するのみで、当地域の経済動向の実態や近隣市町村の動向情報の収集と整理分析はなされていなかったため、地域の小規模事業者の売上を伸ばすなどの経営力向上支援に利用できる生きた情報の提供がなされていなかったことが課題である。

＜取組概要＞

今後は、外部機関より得られる地域経済の動向情報を定期的に収集・整理・分析して小規模事業者の経営分析や事業計画策定支援の基礎資料として活用できるよう提供する。

さらに地域独自の経済動向と小規模事業者の課題抽出を目的として、サービス業・小売業・建設業(重点支援先3業種)を中心とした職員の巡回による事業者アンケート調査を行い、経営基盤の底上げに向けた情報収集・整理・分析を専門家と連携して理解しやすい内容に編集し提供する。

＜事業内容＞

(1) 地域の経済動向調査 ～外部資料の活用による情報の収集と整理～

下記の商工業統計調査(経済産業省)、地域経済分析システム(RE S A S)データ、市場情報評価ナビ(M i e N a)や地域の景気動向調査(県連)等公表している資料を定期的に活用し、県内および近隣市町村の景気・経済動向を収集する。

[調査目的]

本調査は、小規模事業者が自社のビジネスモデルを再構築し経営力向上に向けた事業計画を策定するために必要な基礎資料を作成し、小規模事業者へ経営の方向づけを行うための支援ツールとして活用することを目的とする。

また、本調査で収集した情報は小規模事業者が取り扱う商品・サービスの需要を見据えた新たな市場の開拓(売れる市場の選定)を支援する際にも活用する。

[調査方法]

- ① 経営指導員2名を中心として、情報化担当職員(経営支援員1名)が当地区の経済動向調査に必要な情報を四半期毎に収集する。
- ② 収集した情報を小規模事業者へ提供するため、理解しやすい資料となるよう専門家と連携して情報の整理・分析・加工(グラフ化等、ビジュアル化)を施す。また、小規模事業者の支援に必要な情報をタブレット端末を利用して、いつでもどこからでも提供できるように整備する。
- ③ 分析・加工したデータは小規模事業者がいつでも活用できるようホームページで定期的に公表し、小規模事業者へ窓口や巡回支援の際にも提供する。

[調査項目]

主な調査データ収集先	調査する項目	情報収集頻度
商工業統計調査結果（経済産業省）	産業別、地域別の商工業の実態調査	四半期毎
地域経済分析システム（RESAS）データ	産業・観光・人口による地域貢献度調査	
地域の景気動向調査（県連データ）	地域別景況感調査	
県内経済の動向（県庁ホームページ）	県内の景気・消費の月別動向調査	
日本政策金融公庫総合研究所の刊行物、調査結果	新規開業実態調査等	
日経テレコン 21 の統計情報（日経メディアマーケティング）	市場調査、POS 情報調査、新聞記事調査	
市場情報評価ナビ「M i e N a」（㈱日本統計センター）	地域経済動向・需要動向・商圈調査	

[調査結果の活用]

地域の経済動向調査で得た情報は整理・分析して支援情報として一元管理し、月 2 回開催する職員ミーティングにて職員間で情報を共有する。また、これらの情報と分析結果は加工を施してタブレット端末に取り込み、小規模事業者の支援内容に応じた情報を窓口・巡回相談時に提供する。

調査結果を基礎資料として活用を想定する支援内容は、経営力向上に向けた経営分析と事業計画策定及び経営方針の方向付け、及び小規模事業者が取り扱う商品・サービスについて需要を見据えた新たな市場の選定を支援する際にも活用する。

《目標》

調査及び情報提供の目標	現状	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
[調査項目]に掲示した各調査の回数（四半期毎に実施）	0	4	4	4	4	4
ホームページでの情報提供回数（四半期毎に公表）	0	4	4	4	4	4

(2) 業種別経済状況調査 ～自主調査～

本町ではサービス業・小売業・建設業の 3 業種で商工業者全体の約 70%を占めるため、この 3 業種を本事業の重点支援先 3 業種とみなし、定期的に職員による地域巡回アンケート調査を行い、重点支援先 3 業種の景気動向や経済環境の地域的課題を把握する。

[調査目的]

本調査は、重点支援先 3 業種の景気動向を把握するとともに、対象となる小規模事業者の経営状況を整理・分析して経営力向上に向けた事業計画を策定するために必要な基礎資料としての活用を目的とする。

また、本調査で収集した情報は小規模事業者が取り扱う商品・サービスについて需要を見据えた新たな市場の開拓(売れる市場の選定)を支援する際にも活用する。

[調査対象]

重点支援先 3 業種 サービス業 10 事業所、小売業 10 事業所、建設業 10 事業所で全 30 事業所

[調査方法]

- ① 経営指導員 2 名を中心として、重点支援先 3 業種の小規模事業者を対象に、景気動向や地域の経済環境に関するアンケート調査を巡回・窓口にて半年に 1 回ごとに実施する。
- ② ①で把握した情報の整理・分析は、情報化担当職員と経営指導員が専門家を活用しながら行う。
- ③ ②のうち公表できる情報の分析結果は、小規模事業者(重点支援先 3 業種を想定)が活用しやすいように加工を施してホームページへ定期的に公表し、窓口や巡回支援の際にも提供する。

[調査項目]

調査	調査項目	情報収集頻度
景気動向調査	売上(受注)・販売価格・経常利益・業界動向・資金繰り	半期毎
経済環境動向調査	設備導入・雇用動向・消費傾向	

[調査結果の活用]

業種別の経済状況調査で得た情報は整理・分析して支援情報として一元管理し、月 2 回開催する職員ミーティングにて職員間で情報を共有するとともに、ホームページで公表し、地域経済状況の情報として公表し、小規模事業者が経営分析、事業計画策定などに活用する。

《目標》

単位：年間実施回数

項目	現状	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
巡回・窓口によるアンケート調査(対象事業所数)	0	2 回 (30)	2 回 (30)	2 回 (30)	2 回 (30)	2 回 (30)
(内、サービス業数)	0	10	10	10	10	10
(内、小売業数)	0	10	10	10	10	10
(内、建設業数)	0	10	10	10	10	10
ホームページでの調査結果公表回数	0	1	1	1	1	1

《(1)地域の経済動向調査と(2)業種別経済状況調査の活用方法》

調査で得た情報は整理・分析して支援情報として一元管理し、月 2 回開催する職員ミーティングにて職員間で情報を共有する。また、これらの情報と分析結果は加工を施してタブレット端末に取り込み、小規模事業者の支援内容に応じた情報を窓口・巡回相談時に提供する。

調査結果を基礎資料として活用することを想定する支援内容は、経営力向上に向けた経営分析と事業計画策定及び経営方針の方向付けで、小規模事業者が取り扱う商品・サービスについて需要を見据えた新たな市場の選定を支援する際にも活用する。

(2)業種別経済状況調査は、重点支援先 3 業種の小規模事業者が調査対象であるため、同業種の地域内小規模事業者へ本調査で得られた情報や分析結果の情報提供を行い、指導のための資料としても活用する。

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

《現状と課題》

これまでは、経営分析を用いた経営発達支援活動は会員を中心とした補助金申請や金融支援の一部としての活用に留まり、経営力向上への貢献度が低い現状にあった。

今後、地域の小規模事業者の持続的発展のためには時代の変化や消費者ニーズの多様化に伴い、小規模事業者が自社の抱える課題に気づき、強みや弱みを踏まえた経営戦略を確立できるような、具体的かつ個別的な経営力向上支援への取り組みが課題となってくる。

《取組概要と目的》

経営指導員が小規模事業者への巡回や講習会の開催を通して自社の現状を把握するために経営分析を実施し、財務状況や「強み」「弱み」等分析結果の説明まで行うことで小規模事業者が自社のビジネスモデルを再構築し、経営力向上に向けた事業計画を策定するために必要な基礎資料としての活用を目的とする。なお、経営分析は中小企業診断士等の専門家や支援機関と連携して行う。

《事業内容》

(1) 講習会開催による経営分析の啓発

小規模事業者が自社を取り巻く経営環境を把握するため、経営状況の分析の必要性や重要性を理解し、自社の「強み」「弱み」や経営課題に気づくことができるよう、講習会を開催し啓発する。参加者に対してはフォローアップにて個別具体的な経営状況の分析を行う。

なお、講習会は重点支援先3業種以外の小規模事業者はもちろん、創業間もない事業者、第二創業者や事業承継者も対象とするが、内容は、地域の実情（地理的条件、人口減少、事業者数）により町内単独では参加者も少ないと予測されるため、近隣商工会と合同開催を検討する。

(2) 各種情報による経営状況の分析とその活用

① 経営環境分析

[分析手段]

重点支援先3業種や(1)の講習会参加者を対象に巡回・窓口面談にて経営状況の分析を行う。面談時には1. 地域の経済動向調査の調査結果を指導資料として活用する。

[分析項目]

- ・組織分析 / 業務・人材・後継者・仕入先・資産・負債・保有する技術やノウハウ
- ・事業環境分析 / 自社の強み・弱み・競合・機会

[成果の活用方法]

経営環境分析を行うことにより、会社組織や経営資源に潜在的な問題がないか等、現状把握を行い、経営課題の発見と課題解決に向けた支援へつなぐために基本情報として活用する。

② 財務分析

[分析手段]

重点支援先3業種や(1)の講習会参加者には直近3期分の決算書にて財務分析を行う。また、伴走型で記帳及び税務指導を行っている小規模事業者を啓発し、財務分析を行う。

[分析項目]

- ・収益性分析／売上高総利益率・売上高営業利益率等
- ・安全性分析／流動比率・当座比率・固定比率・自己資本比率等
- ・生産性分析／労働生産性・労働分配率等
- ・成長性分析／売上高成長率・営業利益伸び率等

[成果の活用方法]

財務分析は小規模事業者の経営力向上に向けた事業計画策定の基礎資料として活用する。

(3) 経営分析の基礎情報の蓄積と共有

巡回・窓口での指導により得られた小規模事業者の経営状況の分析に関する情報は、商工業者の基礎情報を管理する商工イントラシステムへ詳細を登録し、基礎情報の蓄積を行う。登録した情報は一元管理し、職員全員で情報共有を行う。

《経営分析の活用方法》

①～③の分析で得た小規模事業者の経営資源である「ヒト・モノ・カネ」の結果情報は、対象支援者毎に支援の方向性を総合的に判断する材料とする。

具体的には、分析を行った小規模事業者毎に見つけた課題に優先順位をつけて記録し、課題解決のため個社の売上、利益の増加、販路拡大が見込めるポイントについて、経営指導員が支援対象事業者へ分析結果を提供し、分析結果を共有しながら、支援対象事業者自身が自発的に経営状況の把握と、今後の事業展開の方向性を判断するための基礎資料として活用する。

なお、経営分析が終わった事業所から経営力向上に向けた事業計画の策定を推進し、策定後はフォローアップ先として、投資や設備導入時期の判断、売上・収益の増加や販路開拓のための支援につなげていく。

《目標》

項目	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
講習会開催数	0	1	1	1	1	1
講習会参加者数	0	15	15	15	15	15
経営分析件数	3	30	30	30	30	30

3. 事業計画策定支援に関すること 【指針②】

《現状と課題》

これまで、小規模事業者に対する事業計画の策定と実施支援は、融資斡旋や補助金申請、経営革新支援など事業計画の策定が必要な案件が発生した場合、経営指導員が事業者とともに逐次作成してきた。

元々事業計画の意義を重要視している小規模事業者も少なく、そのような背景もあって個々の小規模事業者の実態に合わせた計画的な事業計画策定支援をしていなかったのが現状であるが、まずは経営分析を実施して解決すべき経営課題の抽出やビジネスモデル再構築の検討が必要な小規模事業者へ各種補助金や助成金制度など事業計画策定の動機となる施策活用を紹介しながら計画的な経営を啓蒙し、理解を深めることから支援を展開することが課題である。

《取組概要》

事業計画策定の必要性が浸透していない課題に取り組むため、事業計画策定セミナーの開催、巡回・窓口相談での普及啓もう活動を行い、事業計画策定の必要性を普及させ、事業計画策定に取り組む小規模事業者の掘り起こしを行う。

事業計画策定を目指す小規模事業者に対しては、地域経済動向調査および経営状況の分析をもとに顧客のニーズや自らの強み・弱み・機会・脅威を踏まえた事業計画の策定支援を行う。多様化する経営環境の変化に対応したビジネスモデルを再構築し、小規模事業者の経営力の向上を図る。

事業計画策定の支援にあたっては、福岡県よろず支援拠点や県連と連携しながら、専門家派遣を活用した支援を適宜行いながら充実を図る。

《事業内容》

(1) 講習会開催による事業計画策定事業所の掘り起こし

事業計画策定講習会や補助金申請のための計画書作成講習会を開催し、事業計画策定に取り組む事業者の掘り起こしを行う。小規模事業者の経営についての課題と方向性を早期に発見し問題解決に繋げる。講習会は既存の小規模事業者はもちろん、創業予定者、創業間もない人、第二創業者や事業承継者も対象とするが、内容は、地域の実情（地理的条件、人口減少、事業者数）により町内単独では参加者も少ないと予測されるため、近隣商工会との合同開催も検討し参加事業者数を増加させ、参加者へ事業計画策定を支援していく。

(2) 巡回・窓口相談による事業計画策定の必要性の普及

職員による巡回・窓口相談を通じて事業計画作成の意義や重要性を理解していない事業者に対し、補助金・助成金等の各種パンフレットを利用しながら事業計画策定の動機と意欲を持たせる工夫を行い、積極的にアプローチする。

また、収益向上や売上拡大につなげていくためには計画書作成が必要であることを粘り強くアピールし、事業計画策定支援対象事業者数を増加させる。

(3) 事業計画策定の支援

1. 地域の経済動向調査と2. 経営状況の分析をもとに各事業者に対し積極的な提案を行い、新たな需要を見据えた実効性の高い事業計画策定の支援を行う。

小売業に対しては地域内での販路開拓なのか、地域外への販路開拓なのかを判別したうえで、新たな需要開拓に向けた事業計画の提案を行う。サービス業に対しては、既存サービスの商圈拡大を図るのか、新たなサービスを考案し既存顧客への提案を図るのかなどを判別したうえで、新たな需要開拓に向けた事業計画の提案を行う。業種や業態に合わせた各事業所にて実効性の高い需要開拓に結びつく事業計画策定を提案し、支援を行う。

(4) 事業計画策定にあたっての支援体制

事業計画策定支援にあたっての入口相談については経営指導員が対応する。技術開発や新商品開発等の高度専門的な案件については、福岡県よろず支援拠点や筑豊地域中小企業支援協議会※、福岡県中小企業振興センター、中小機構、県連と連携し、専門家派遣や個別相談会を開催し支援を適宜行いながら、事業者の事業計画策定に対してより実効性の高いものとなるよう情報を提供し支援する。

※1：平成27年4月発足。福岡県飯塚中小企業振興事務所長が会長となり、筑豊地域の54支援機関（商工会、商工会議所、金融機関、国県支援機関、専門家団体、行政等）を構成員として筑豊地域内の中小企業・小規模事業者に対し連携して支援を推進していくことを目的とした協議会。

《目標》

項目	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
講習会開催回数	0	1	1	2	2	2
事業計画策定事業者数	7	15	15	15	15	15

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

《現状と課題》

経営革新計画等の策定支援やそのフォローアップを通じて、これまでも事業計画策定後の実施支援を行ってきた。ただ、指導の有無は経営指導員個々の判断に任せており、体系的・定期的な支援ができていなかった。そのため、資金調達や販路開拓などで計画実行が予定通りに進まないケースもあったことが課題であった。

今後は、事業計画策定を実施した全ての事業者を対象に、経営指導員が定期的な巡回を行い、策定した事業計画における進捗状況を確認し、金融機関や専門家、他の支援機関との連携を強化しながら小規模事業者の状況に応じた伴走型支援を実施する。

《取組概要》

事業計画策定事業者に対し、県連、桂川町、福岡県中小企業振興センター等と連携して事業計画書に基づく定期的な追跡支援を実行し、個社の売り上げ増や収益改善に結び付くための取り組みを実施する。

なお、創業時特有の疑問や事業承継の難題等につき経営指導員で対応できないものについては専門家の派遣等を活用し経営指導員の同行訪問時にOJTを活用しスキルアップに心がける。

事業計画策定後のフォローアップは今まで計画的に実施していなかったが、今後は定期的に巡回訪問（年4回程度）を行い、進捗状況の確認や状況の変化に応じた追加の指導、外部専門化の派遣といった伴走型の支援を実施し支援効果を高めていく。

《事業内容》

（1）事業計画策定事業者への実施支援

事業計画書を作成した事業者に対して、経営指導員が3ヵ月に1回程度定期的に巡回訪問し事業者の経営実態（発達レベル）と事業計画の進捗状況を確認し、財務、税務・労務・金融・販路等のフォローアップを行い、計画通り実行できていない場合はPDCAサイクルに基づく原因究明等を行いながら伴走型の支援を行う。

（2）事業計画策定後の各種機関との連携

事業計画遂行において、修正・変更の必要性があり、技術開発や新商品開発等の専門的な課題があれば県連所属の中小企業診断士等の専門家支援を受けて伴走支援を行う。当地域は中長期的には少子高齢化に伴い、第二創業、廃業等も予測されるため、廃業や事業承継に伴う事業計画策定を実施した小規模事業者に対し個別巡回時に十分なヒアリングを行い、過去の事業計画の見直し作業や事業承継計画の修正および実行支援を行う。特別な支援が必要な場合は福岡県事業引継ぎ支援センターの指導を仰ぐ。

（3）各種制度の周知・活用支援

事業計画策定後のフォローアップとして、国、県、市区町村、県連の行う支援策等の広報、案内により周知活動を実施し、新たに事業計画策定を実施する企業の掘り起しを行い、設備

投資や運転資金が必要である場合には、日本政策金融公庫の小規模事業者経営発達支援融資制度の利用も積極的に推進する。

《目標》

項目	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
フォローアップ事業者数	0	15	15	15	15	15
フォローアップ延べ回数	7	60	60	60	60	60

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

《現状と課題》

需要動向についての調査はこれまで体系的な形ではおこなっておらず、小規模事業者やインターネットから得た情報により依頼された場合に必要なデータを提供するに留まっており、戦略的支援とはなっていなかった。そのため小規模事業者が商品・サービス開発に反映されず、ビジネスモデルの再構築に活かされていないことが課題であった。

《取組概要》

今後は3. 事業計画策定支援を行う事業者の中で、新たな需要の開拓を目指す個社に対して、個社が取り扱う商品・サービス等について業界や地域の需要動向を明確化し、ターゲットに対して販路開拓や商品開発を行う上での調査項目を検討し、地域の消費活動の実態に個社が対応でき得るための情報を収集・整理分析する。

調査・分析は中小企業診断士等の専門家を活用し、経営分析や事業計画策定支援で発見した個社の課題解決となるよう連携しながら小規模事業者の相談内容に応じた情報提供を行う。

《事業内容》

(1) 地域内への販路開拓を図る小売・サービス業のための需要動向調査

事業者が取り扱う商品・サービスのうち、地域内での需要動向調査が効果的と思われるもの（主に狭い商圈で販売・提供されるもの）について、毎週水曜日に開催されている、地域商社いいバイ桂川が運営する「いいバイ桂川直売所※」にてテストマーケティングによる消費者のニーズのアンケート調査を行う。食品であれば試食も行い、消費者の生の声をお聞きし、事業者と消費者の交流の場としても活用する。地域内の需要動向に関する調査結果については、対象事業者へ提供し、新たな需要開拓、新商品・新サービスの開発および商品・サービスのブラッシュアップに活用する。

まずは地域資源を活用したアイスクリームの新商品開発をしている小売業や、美容業で画期的なシャンプー等を開発している事業所のテストマーケティングを実施する。さらに順次、経営分析支援や事業計画策定支援を実施するなかで掘り起こしを行い、事業計画策定事業所の中で新商品開発や商品・サービスのリニューアルを検討している事業所や、現在地域内での生産が拡大している「しょうが」を使った加工食品等の開発を提案し取り組む事業所のテストマーケティングを実施する。

[主要対象者] 商品の試作・開発、販路開拓に取り組む小規模事業者

(小売業2社・サービス業1社) …各社1商品(サービス)

[調査項目] 商品・サービスの規格・デザイン・素材・数量・価格・量・味等

[調査対象] いいバイ桂川直売所の来店者(50サンプル)

[調査内容] 対象事業者の販売・提供する商品・サービスに関する地域内の需要動向

[調査方法] テストマーケティング方式によるアンケート調査

※いいバイ桂川直売所…地域内の農産物や加工品等を直売する。毎週水曜日開催で主な利用者は地域住民。

(2) 地域外への販路開拓を図る小売・サービス業のための需要動向調査

事業者が取り扱う商品・サービスの内、地域外での需要動向調査が効果的であると思われるもの（主に広い商圈で販売されるもの）については、商談会・展示会へ参加を促し、広い見地からバイヤーからの意見を通して、消費者ニーズについてのヒアリング調査を行う。

事業者へは、地域外の需要動向に関する分析結果を提供し、新たな需要開拓の方向性の決定や、新商品・新サービスの開発及びブラッシュアップに活用する。

(1)と同様に、まずは地域資源を活用したアイスクリームの新商品開発をしている小売業や、美容業で画期的なシャンプー等を開発している事業所へ商談会・展示会への参加を促し、バイヤーへのヒアリング調査を実施する。さらに順次、経営分析支援や事業計画策定支援を実施するなかで掘り起こしを行い、事業計画策定事業所の中で新商品開発や商品・サービスのリニューアルを検討している事業所をピックアップし実施していく。

[主要対象者] 商品の試作・開発、販路開拓に取り組む小規模事業者

(小売業2社・サービス業1社) …各社1商品(サービス)

[調査項目] 規格・デザイン・素材・数量・価格帯・量・トレンド等

[調査対象] バイヤー

[調査内容] 商談会等に参加する事業者の販売する商品・サービスに関する地域外の需要動向

[調査方法] ヒアリング調査

《需要動向調査の活用方法》

消費者アンケート調査とバイヤーへのヒアリング調査から得た需要動向の結果は専門家を利用し調査分析を行い、ターゲット層が求めるニーズと支援対象の個社が提供する商品・サービスとのギャップを明確にさせ、売れる商品づくりや新商品開発の支援、技術の向上、新たな事業分野の開拓等の支援に活用し、併せて個社の経営分析や経営計画の策定を行う際にも役立てながら、これまでになかった戦略的な支援事業として活用する。

アンケート調査、バイヤーへのヒアリング調査の結果は、支援対象である地域内・外への販路開拓を目指す小売・サービス業の各事業所へ提供し、商品・サービスの開発や改良等ブラッシュアップに係る個別支援にて活用する。

《目標》

項目		現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
(1) 地域内 需要調査	調査回数	0	4	4	4	4	4
	調査対象数	0	3	3	3	3	3
	調査結果提供数	0	12	12	12	12	12
(2) 地域外 需要調査	調査回数	0	2	2	2	2	2
	調査対象数	0	3	3	3	3	3
	調査結果提供数	0	6	6	6	6	6

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

《現状と課題》

これまででは地域外で開催される商談会や展示会の情報提供、県連が行うイベント等の情報について、参加を呼び掛けるといった取組を中心としてきたが、結果として参加・出展までには結びつく機会も少なく、新たな需要の開拓に寄与する事業とはなっていなかった。

《取組概要》

今後は、フェイスブックや町報、ホームページ等を活用し、さらなる情報提供力の強化をし、新たな需要の開拓に寄与する情報、事業を事業者提供することで、販路拡大に取り組む事業者の掘り起こしをする。

そのうえで、まずは販路開拓に関する講習会や個別相談会を開催し、個社の情報発信力、商談力の向上を図る。その後、商談会・展示会等へ参加する機会を提供し支援を行い、新たな需要開拓の成功率を高める。そこで得られる経験や改善点はPDCAにより次に反映させ、伴走型にて継続した支援を実行する。

3. 事業計画策定、5. 需要動向調査を行った支援事業者に対しては、調査結果に基づく消費者動向や売れ筋商品情報等を把握したうえで、事業者の需要開拓力に応じて検討を行い、商談会への出展、ITの活用、マスメディアの活用等を伴走型で継続支援することで、小規模事業者の売上増加を図る。

《事業内容》

(1) 販路開拓に関する講習会および個別相談会の開催

新たな需要を開拓しようとする事業者を対象に、情報発信力・マーケティング力・ブランド力アップ等を目的とした講習会を、福岡よろず支援拠点との連携により開催する。さらに、講習会参加者事業所や、需要開拓に向けて具体的なビジョンを持ち、成長戦略を策定する事業者の中で、個別の課題をもつ事業者（講習会参加事業所のうち半数を想定）に対して個別相談会を実施する。商談力の向上、ITを活用した情報発信、ネット販売、ブランディングなどの個社に応じた課題解決のための支援を行い各事業所のレベルアップを図る。

〔対象者〕 新たな需要開拓に取り組む製造・小売業を中心とした事業者に加え、他の業種も対象とする。

《目標》

項目		現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
(1)	販路開拓支援講習会	開催回数	—	1	1	1	1
		参加事業所数	—	10	10	10	10
	↓	講習会参加事業者や、販路開拓に向けた成長戦略を策定し 具体的な課題がある事業者に対し、専門家による個別相談を実施					
	個別相談会	開催回数	—	1	1	1	1
参加事業所数		—	5	5	5	5	

(2) 商談会・展示会等を活用した販路開拓支援 (BtoB)

福岡県や福岡県商工会連合会、各種業界団体等が開催する商談会・展示会等の活用を推進し、BtoB取引につながる販路開拓を支援する。商談会・展示会等の開催情報をフェイスブックやホームページ、町報への掲載など強化するとともに、販路開拓に関する講習会参加事業者への個別案内をすることで、出展事業所を掘り起こし、活用の提案をする。情報提供だけでなく、商談を成立させ販路開拓につなげるために以下の取り組みを行う。

①商談会等の参加前に、事業者に対し事前勉強会を実施し、事前の打ち合わせを十分に行う。その中で専門的な課題があれば、専門家の支援を受け課題を解決することで商談成立の確率を上げるよう支援する。

(具体例) 展示会等で必要となる POP やチラシの作成、プレゼンテーションスキルの向上など。

②商談会等には経営指導員が同行し、事業者と情報の共有化を図り、商談後のフォローアップ支援を行うことで伴走支援体制をとる。商談会では 1 社に対しバイヤー3 社との商談をマッチングし、1/3 の成約件数を目指す。

③バイヤーや現場の情報・知識を収集・共有し、参加事業者へフィードバックし、商品のブラッシュアップにつなげる。

[対象者]

3. 事業計画策定、4. 需要動向調査に取り組む地域外への新たな需要開拓を図る小規模事業者を主とし、小売業 2 社、サービス業 1 社を初期の中心的な対象者とする。さらに地域資源を活用した特産品等の新商品を開発する製造・小売業者等を支援対象として追加していくことを想定する。

※参加が予定される商談会・展示会の内容 (数値は平成 29 年度実績)

区分	名称	概要	時期	バイヤー (来場者) 数	出展 者数	成約 件数
食品関係	①地域中小企業支援協議会合同商談会	地域中小企業支援協議会合同物産展・商談会実行委員会主催の個別商談会(メーカーとバイヤーを事前に組み合わせた商談)	11月	40社	99社	107件
	②「農と商工の自慢の逸品」商談会	ふくおか6次産業化・農商工連携推進協議会主催の展示商談会及びアポイントメント型個別商談会	1月	約50社	100社	-
	③Food EXPO Kyusyu	九州の食を世界に発信をテーマに、福岡県・福岡県商工会連合会等が主催する展示・個別商談会	10月	147社 (4,057名)	178社	243件
非食品関係	④福岡国際ビューティーショー	㈱ビジネスガイド社主催のビューティー関連ビジネスの総合見本市。福岡国際ナショナルギフトショーと併設開催。	6月	7,443名	39社	-
	⑤ビューティーワールドジャパン	メッセフランクフルトジャパン(株)主催の国際総合ビューティー見本市。関東を中心とした全国の事業者に対し販路拡大を図る。	5月	73,034名	624社	-

《目標》

項目	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
① 地域中小企業支援協議会合同商談会参加事業者数	—	1	2	2	2	2
商談件数	—	3	6	6	6	6
成約件数	—	1	1	2	2	2
② 「農と商工の自慢の逸品」商談会参加事業者数	—	1	1	1	1	1
商談件数	—	3	3	3	3	3

	成約件数	—	1	1	1	1	1
③ Food EXPO Kyusyu 参加事業者数		—	—	1	1	1	1
	商談件数	—	—	3	3	3	3
	成約件数	—	—	1	1	1	1
④ 福岡国際ビューティショー 出展事業者数		—	1	1	1	1	1
	商談件数	—	3	3	3	3	3
	成約件数	—	1	1	1	1	1
⑤ ビューティワールドジャパン 出展事業者数		—	—	1	1	1	1
	商談件数	—	—	3	3	3	3
	成約件数	—	—	1	1	1	1
合計（延べ）参加事業者数		—	3	6	6	6	6
	商談件数	—	9	18	18	18	18
	成約件数	—	3	5	6	6	6

(3) 各種 IT を活用した販路開拓支援 (BtoC)

当地域では自社 WEB サイトや SNS を活用していない事業者が大多数であることから、特に域外需要を取り込むために IT を活用した情報発信と EC 支援を行う。

[活用するサービス等]

- ・ 自社 HP 開設…jimdo、HP 制作会社
- ・ SNS 活用…ツイッター、フェイスブック等
- ・ EC(モール、自社 HP) …ニッポンセレクト等への出店
- ・ メディア活用…プレス福岡※

※プレス福岡…福岡県商工会連合会が運営するプレスリリースサービス。商工会が支援する県内の商工業者の商品・サービス・技術及び地域観光・イベント情報などの広報活動を、県内外のマスコミに向けてプレス通信会社を通じてプレスリリースをするサービス。従来独自では困難だった企業や地域の情報発信をホームページ・メール配信によりマスコミ各社に情報提供することができる。

[対象者]

3. 事業計画策定、4. 需要動向調査に取り組む地域外への新たな需要開拓を図る事業者や新たなサービスの提供を開始するサービス事業者、地域資源を活用した特産品を開発する製造・小売業者を想定。

《目標》

項目		現状	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
(3) IT 支援事業者数		-	6	6	6	6	6
うち 食品関係	事業者数	-	4	4	4	4	4
	売上増加率 (平均)	-	3%	5%	5%	5%	5%
うち 非食品関係	事業者数	-	2	2	2	2	2
	売上増加率 (平均)	-	3%	5%	5%	5%	5%

II. 地域経済の活性化に資する取組

これまでも地域振興を目的として地域のお祭りに参加するなど、商工会として地域産業の活性化に資する活動を実施してきたが、地域振興の重要施策の一つとして今後もこの路線を継続する。

なお、平成29年2月には町や商工会、区長会、農協や嘉穂総合高校といったメンバーで協議会を構成し、「一般社団法人地域商社いいバイ桂川」を設立、官民協働による地方創生と地域コミュニティの活性化を目指した基礎的な活動体制が整ったため、今後は商工会が有するノウハウを特産品開発や農業の6次産業化等の推進に役立てていく。

また、従来より「桂川町」、「桂川町の明日を創る会（※1）」、「商工会青年部」、「商工会青年部OB会」などの地域団体による祭り等の運営については一定の連携体制がとれているため、前述の「一般社団法人地域商社いいバイ桂川」の参画を契機として、今まで以上に小規模事業者の参加を促し、地域産業の振興と経済の活性化を図っていく。

なお、現在町内には特産品と呼べるものもほとんど無く、道の駅等の特産品販売所そのものも存在しない。今後は商工会が主体となって、中長期的な地域経済の活性化に向け、自治体や地元JAと連携した特産品開発を行い、地域観光施設の情報発信や特産品の販売ができるような産業振興施設の設置も含め、中長期的視野に立ち協議会で対策の検討を重ねる。

さらに、嘉穂総合高校とも積極的に連携し、商工まつりへの参加やイベントを通して学生と商工業者との交流を促進し、卒業後も地域で就職する、起業するといった好循環を創り出すための仕掛け作りを行い、地域のブランド化に努める。

JR 桂川駅や福岡県立嘉穂総合高校、観光としては国指定特別史跡である「王塚装飾古墳」、地域の生産者による農産物販売所「とれたて村」（毎週日曜日のみ開催）も活動しているため、これらの存在を活かしながら、現在行政にて計画中のJR桂川駅周辺の開発事業も着手となれば、それらを「てこ」とした今後の地域経済活性化にも期待が持てる。

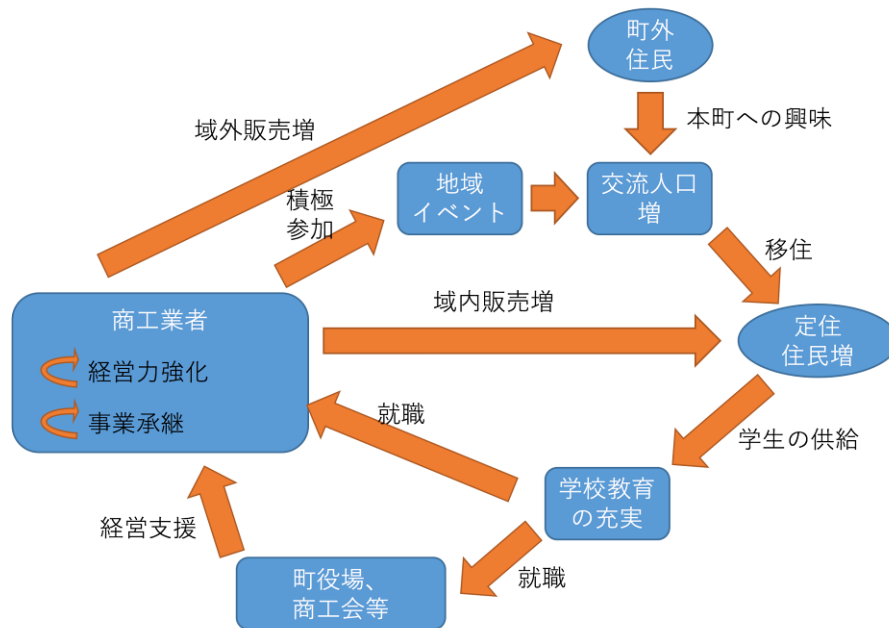
一般社団法人地域商社いいバイ桂川は下記の目的に設立され、現在①～⑤の取り組みを実施している。

- 目的
- ・地域資源を活用したブランディングを行い、桂川町の魅力を発信する。
 - ・町内の事業者と連携し、地域で稼いでいくための仕組みを構築する。
 - ・行政や関係団体との協働により、住みやすいまちづくりの形成に寄与する。

- ①農産物直売所の開設（毎週水曜日）…地域内農産物の直売所。カフェを併設。
- ②桂川マルシェの開催（隔月開催）…地域内農産物や加工品、飲食物の直売イベント
- ③地域農産物を加工したオリジナル商品開発・販売事業…ペットボトル無洗米など
- ④県立嘉穂総合高校による農産物・加工品の販売会開催
- ⑤各種イベントへの出展…地域内イベントや福岡都市圏でのイベントなど

従来から特産品としてあった「しょうがの佃煮」の原材料は県外から仕入れ、加工を地域内で行っていたが、本年度より町内の休耕田でしょうがの生産もはじまり、原料から地域内のものを使用する流れを創り上げている。一般社団法人地域商社いいバイ桂川の役割として今後も農業生産者と加工業者とのマッチングや商品企画等を積極的に行い、地域資源を活用したブランディングを行い、桂川町の魅力を発信していくこととされており、桂川町、JA、商工会などが連携を強化し、地域活性のための活動を継続的に取り組んでいく。

※「桂川町の明日を創る会」…桂川町役場、JA桂川、商工会青年部、商工会青年部OB会、住民代表等による任意団体



Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

《課題と取組の概要》

これまでの経営改善支援は基礎的な金融・労働・税務・経理などにとどまっており売上向上・販路開拓に資するような個別支援は行っていなかった。また、他の支援機関との連携についても目的事案が発生した場合のみに実施し、関連する情報のみを収集分析して小規模事業者へ個別の指導案件として伝達するにとどまっていた。

今後は小規模事業者の業績アップに直接関わる「経営分析にもとづいた事業計画の策定や経営計画支援」のため、支援機関と連携しながら各種情報・需要動向情報等を幅広く収集し、総合的な発達支援を目指した次の取り組みを行う。

(1) 支援機関との連携及び情報の交換

地域の経営支援情報を豊富に保有している税理士会、弁護士会、中小企業団体、福岡県、県連、福岡県飯塚中小企業振興事務所等が主催する研修会（年1回～2回開催）及び筑豊地域中小企業支援協議会の合同支援事業（年2回開催）に参加し、支援ノウハウの共有化と補完を積極的に行い、小規模事業者へのタイムリーな支援に役立てる。

(2) 金融機関との連携及び情報の交換

日本政策金融公庫、福岡県信用保証協会、地域金融機関等との連携による各種研修会・交流会に積極的に参加し情報交換を行い、地域の経済動向や商品・サービスに関連する市場動向の聴き取りなどを年に1～2回程度行い個人支援を強化するための情報を収集する。

(3) 広域連携による支援機関との連携及び情報の交換

筑豊地区（ブロック）商工会（※1）や飯塚管内商工会（※2）等合同で経営指導員研修会を毎年開催し、経営発達支援事業の推進研究や他商工会の実施状況、助言内容、指導後の経過と結果等につき、経営指導員間で情報交換が密にできる指導環境整備を行い、広域連携による販路拡大等の支援体制の協議を行う。

※1：福岡県下 52 商工会を 4 ブロック地区に分け、桂川町商工会は筑豊ブロック（12 商工会）に所属している

※2：近隣商工会である①飯塚市商工会、②嘉麻市商工会、③桂川町商工会の 3 つの商工会を飯塚管内商工会と位置付け、連携して講習会等の合同事業を実施している。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

《課題と取組の概要》

現在は、県連が定める研修体系要綱により職種、分野別で専門研修・一般研修および中小企業大専攻指導者研修等に参加し資質の向上に努めている。経営指導能力のさらなる向上のため、これに加え今後は以下の項目を推進することにより小規模事業者の経営発達支援計画推進のため高度な専門的スキルを習得し個者支援能力の向上を図り、中長期的に指導体制を充実させていく。

(1) 経営指導員

小規模事業者に対する「地域経済状況調査」「地域巡回調査」から得たデータを活用・加工するための能力を身に付け、小規模事業者の実態に則した課題解決に向けた工程管理ができるようにする。外部専門家の支援を受ける場合には同行し OJT 方式によるデータ分析やグラフ等のビジュアル化手法等の指導も受けて有効活用のためのスキルを身につけ、巡回広報誌（仮称）の作成を行う。

(2) 経営支援員

経営指導員の業務を補佐するための支援技術を経営指導員と共有しながら学び取り、経営指導員不在時にある程度の対応ができるよう OJT および研修等によるスキル習得を目指す。

また、従来の記帳指導のみでなく、決算データ等から得られる情報を分析し小規模事業者の問題解決の糸口を発見し、経営指導員へ引き継ぐことができるようになるまでのスキルを習得する。

(3) 職員間の支援ノウハウの共有化による資質の向上

職員ミーティングを月 2 回開催し、各職員が巡回・窓口支援で得た個者情報（分析結果等）につき発表し、情報の共有を行う。また、経営カルテ等の情報の活用方法についてもミーティング時に研修し共有を行う。特に事業承継支援については事業者の家族、従業員構成や経営状況把握の正確性が求められるため、支援対象事業所の情報共有活動を十分に行う。

なお、外部の研修や会議等で習得した支援ノウハウについても事務所内回覧や OJT により共有し、スキルアップを図り、経営発達支援計画推進の実践につなげていく。

調査結果や情報が担当者個人のものにならないようにするために、個別事業者の支援計画表を作成し、職員の共有フォルダで全職員が閲覧可能とし、商工業者の基礎情報を管理する商工イントラシステムへの経営カルテの情報入力と併せて、支援実施事項および予定事項の見える化を行う。これにより、個別事業者への支援ノウハウや指導内容等が蓄積され、共有される仕組みとなり、人事異動があっても組織が引き継げるようにするためのデータベースとすることができる。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載に事業の実施状況ならびに成果について、以下の方法によりPDC Aサイクルに基づき評価・検証および見直しを行う。

- (1) 事業評価および見直し体制
当会正副会長3名および外部有識者として中小企業診断士1名、桂川町産業振興課1名の計5名で構成する「経営発達支援事業評価委員会」を設置する。
毎年度3月に「経営発達支援事業評価委員会」にて、事業の実施状況、成果の評価および見直し案を協議し提示を受ける。また、必要に応じ専門分野の有識者による事業の評価、検証を行う。
- (2) 事業評価および見直しの決定
「経営発達支援事業評価委員会」から提示された、事業の評価・見直し案を受け、必要に応じて目標や支援方針の見直しを行い、その結果について毎年4月の理事会で審議し、評価・見直しの承認を受ける。
- (3) 事業評価および見直しの承認
理事会にて決定した事業の成果・評価・見直し案について、通常総会へ報告する。
- (4) 事業評価および見直しの公表
総会で報告した事業の成果・評価・見直しの内容を商工会のホームページで公表し、地域の小規模事業者をはじめ、さまざまな方が常に閲覧可能な状態となることとし、広く周知する。
ホームページアドレス：<http://www.keisenmachi-shokokai.jimdo.com/>

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

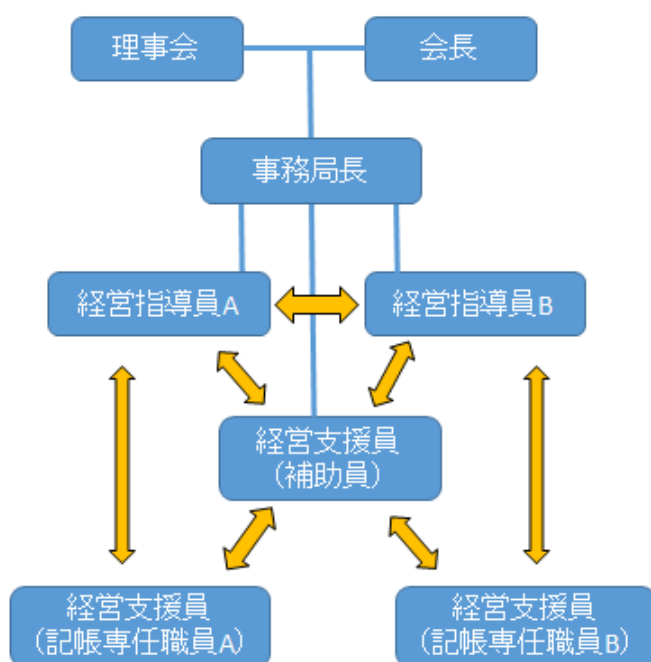
(平成30年9月現在)

(1) 組織体制 (事務局職員6名)

経営発達支援事業計画の遂行にあたっては、事務局長1名、経営指導員2名、経営支援員3名の合計6名体制で実施し、次の役割を各自が分担して連携しながら効果的・効率的に事業を遂行していく。

職 種	役 割
事務局長	事業全般の管理統括および総務
経営指導員 A	支援業務の推進、支援の明確化、方向性の調整と軌道修正
経営指導員 B	支援業務の推進、課題・進捗度の把握と管理
経営支援員 (補助員)	支援業務に係る指導員の補佐及び支援環境整備と維持管理
経営支援員 A(記帳専任職員)	支援業務のサポート及び事業者との連絡調整
経営支援員 B(記帳専任職員)	支援業務のサポート及び各種情報処理・管理

■組織図



(2) 連絡先

名 称：桂川町商工会

住 所：〒820-0607 福岡県嘉穂郡桂川町土師 2194 番地 1

電 話：0948-65-0020

F A X：0948-65-0137

U R L：http://www.keisenmachi-shokokai.jimdo.com/

E-mail：keisen@shokokai.ne.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
必要な資金の額	900	900	1,000	1,000	1,000
1. 地域経済動向調査事業費	100	100	100	100	100
2. 経営状況分析事業費	150	150	150	150	150
3. 事業計画策定支援事業費	250	250	350	350	350
4. 事業計画策定後支援事業費	100	100	100	100	100
5. 需要動向調査事業費	100	100	100	100	100
6. 需要開拓事業費	200	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、手数料、国補助金、県補助金、町補助金、事業受託料、雑収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>(1) 地域の経済動向調査に関する情報収集、分析提供 連携内容：統計資料、経済動向指数の分析と活用、外部情報の提供 連 携 者：福岡県、桂川町、金融機関、中小企業診断士</p>
<p>(2) 経営分析・需要動向調査 連携内容：業種や個社毎の属性に応じた経営分析結果と需要動向調査に関する知見、外部情報の提供 連 携 者：桂川町、福岡県よろず支援拠点、中小企業診断士、税理士、金融機関 福岡県商工会連合会</p>
<p>(3) 事業計画の策定・実施支援 連携内容：事業計画策定と持続的発展支援のためのフォローアップ。具体的には事業計画策定に必要な情報提供、計画策定のための助言、計画実行後の定期的なモニタリング、事業環境変化に伴う計画の更新に関する助言等 連 携 者：福岡県商工会連合会、福岡県よろず支援拠点、中小企業診断士、金融機関、税理士、筑豊地域中小企業支援協議会</p>
<p>(4) 創業・第二創業（経営革新）支援 連携内容：事業計画策定に関する専門的な支援。具体的には、各種優遇制度、創業・第二創業補助金等の活用支援、事業計画に関する情報提供、計画策定支援、創業後の進捗状況モニタリング、事業環境変化に伴う計画の更新に関する助言、円滑な第二創業に向けての税法上の助言等 連 携 者：福岡県、桂川町、金融機関、福岡県中小企業振興センター、中小企業庁、福岡県事業引継ぎ支援センター、税理士、ハローワーク、飯塚税務署</p>
<p>(5) 小規模事業者販路開拓支援 連携内容：販売促進に関する複数の支援。具体的には、販促物のデザインに関する指導、集客手法の助言、展示会等への出展サポート、取引先の紹介等 連 携 者：全国商工会連合会、福岡県商工会連合会、中小企業基盤整備機構福岡県本部、中小企業診断士、デザイン・販促・マーケティング等の専門家、一般社団法人地域商社いいバイ桂川</p>
<p>(6) 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み 連携内容：経営支援ノウハウ等の情報交換、同行支援による指導員へのOJT指導、他機関の本事業における成功事例の収集と本商工会での成功事例の適用。 連 携 者：福岡県商工会連合会、福岡県、地域金融機関、福岡県よろず支援拠点、税理士、中小企業診断士、筑豊地域中小企業支援協議会</p>
<p>(7) 地域活性化に資する取組 連携内容：地域イベント開催および各団体との情報交換体制の定期会合等による連携体制の構築、地域商工活動の理解・啓蒙に関する活動等 連 携 者：桂川町、桂川町教育委員会、JA福岡嘉穂、嘉穂総合高校、桂川町の明日を創る会とれたて村、一般社団法人地域商社いいバイ桂川</p>

(8) 経営指導員等の資質向上等に関すること

連携内容：専門家派遣時の同行支援による指導員へのOJT、勉強会・研修等への参加、他地域経営指導の成功事例の提供と本商工会での適用

連 携 者：福岡県商工会連合会、中小企業大学校、中小機構福岡、中小企業診断士、地域中小企業支援協議会

(9) 事業の評価および見直しをするための仕組みに関すること

連携内容：定期会合による評価指標の制定、実行、検証、修正のいわゆる「PDCA サイクル」を円滑に回すための会議等の構築。

標準化された書式等により、連携者が事業の評価・見直しを効率的に実施できる業務フローの定義と管理。

連 携 者：福岡県商工会連合会、桂川町、中小企業診断士、金融機関

連携者及びその役割

団体名	代表者名	住 所	電話番号	役 割
中小企業庁	安藤久佳	東京都千代田区霞が関1丁目3-1	03-3501-1511	ミラサポによる専門家派遣
福岡県飯塚中小企業振興事務所	栗原智幸	飯塚市吉原町6番12号飯塚商工会議所ビル4F	0948-22-3561	中小施策情報収集、筑豊地域中小企業支援協議会事業の運営指導
福岡県商工会連合会	城戸津紀雄	福岡市博多区吉塚本町9番15号福岡県中小企業振興センタービル7F	092-622-7708	地域特産品等の物産展、展示会、商談会等の開催による地域ブランド確立、販路開拓支援、エキスパートバンクによる専門家派遣事業に係る支援、指導員研修会の開催及び情報交換
公益財団法人福岡県中小企業振興センター	高木郁夫	福岡市博多区吉塚本町9番15号福岡県中小企業振興センタービル6F	092-622-6230	経営発達支援事業の指導助言、情報提供
福岡県よろず支援拠点	佐野賢一郎	福岡市博多区吉塚本町9番15号福岡県中小企業振興センタービル6F	092-622-7809	経営発達支援事業の指導助言、情報提供
日本政策金融公庫（国民生活事業）福岡支店	勝又政司	福岡市博多区博多駅前3-21-12	092-411-9112	創業計画の指導助言、金融制度支援情報の提供助言、経済情勢の提供助言
福岡県信用保証協会	高木範道	飯塚市吉原町6番12号飯塚商工会議所ビル5F	0948-22-3585	金融制度支援情報の提供助言、経済情勢の提供助言
飯塚信用金庫筑穂桂川支店	安永 博	飯塚市平塚77-3	0948-72-4040	地域金融環境情報の提供
中小機構九州	山地禎比古	福岡市博多区祇園町4番2号	092-263-1532	各種支援事業の指導助言
ハローワーク飯塚		飯塚市芳雄町12-1	0948-24-8609	雇用促進等関連情報の提供
桂川町	井上利一	嘉徳郡桂川町土居424-1	0948-65-1100	事業推進のための情報提供、調査分析事業策定に向けた助言協力、創業支援
九州北部税理士会飯塚支部	宮本克彦	飯塚市菰田東2丁目1番11号	0948-22-2845	小規模事業者の経営計画策定における専門的課題の助言および税務指導の協力
飯塚税務署	松島裕実	飯塚市芳雄町13番6号飯塚合同庁舎	0948-22-6712	税務相談所の運営指導、税務指導情報交換、経営改善情報提供
一般社団法人地域商社いいバイ桂川	樋口 惇	嘉徳郡桂川町土居375	0948-65-5555	官民協働による桂川町の総合戦略事業の推進

桂川町の明日を創る会	奥野敬之	嘉穂郡桂川町土居 424-1	0948-65-1085	地域活性化の連絡調整、情報提供、協同でのイベント開催
筑豊地域中小企業支援協議会	栗原智幸	飯塚市吉原町 6 番 12 号飯塚商工会議所ビル 4F	0948-22-3561	連携支援団体による経営発達支援の指導助言、指導員のスキルアップ
全国商工会連合会	森 義久	東京都千代田区有楽町 1 丁目 1 番地プレスト 1・7ビル 4 階	011-251-0101	地域特産品等の物産展、展示会、商談会等の開催による地域ブランド確立、販路開拓支援、専門家派遣、WEB 研修によるスキルアップ
J A ふくおか嘉穂桂川	福井誠一	嘉穂郡桂川町土居 417 番地 2	0948-65-1103	地域農業者との連絡調整
とれたて村	平塚重義	嘉穂郡桂川町土師 4	0948-65-2671	地域活性化の連絡調整、情報提供、協同でのイベント開催
福岡県立嘉穂総合高校	真海誠司	嘉穂郡桂川町土師 1117-1	0948-65-5727	地域活性化の連絡調整

※上記の連携先については、下記「全体の連携体制図」に記載します。

連携体制図

【全体の連携体制図】

